

# 医療通訳育成カリキュラム基準（育成カリキュラム実施要領）

「医療通訳育成カリキュラム基準」は、医療現場で専門職者として機能する医療通訳者を育成するための実施要領である。本基準は、医療通訳者の役割、持つべき知識や能力、技能について明示し、そうした医療通訳人材を育成するための実施規定（受講条件、修了条件、研修形式、カリキュラム内容と時間配分、実務実習）を提示する。

本カリキュラム基準は、医療通訳者を養成する「養成機関」、医療通訳者を雇用および派遣する「派遣機関および雇用機関」が研修や派遣を実施するにあたって活用することを想定している。

## 1. 医療通訳者の役割

- ・ 医療、保健分野における必要な関連知識や語彙、能力と技能を持ち、診療等の場面において、言葉の媒介者として、話し手の意図を正確に理解して、聞き手にその内容を忠実に伝え、対話者間の効果的なコミュニケーションを可能にする
- ・ 言語的、文化的、社会的に異なる医療従事者と患者等の間に入り、両者の相互理解を支援するため、必要に応じて専門家と患者の間の文化的橋渡しを行う

## 2. 医療通訳者に必要な知識、能力と技能、倫理

### 知識

- ・ 母語と対象言語において医療・保健分野に関する基礎知識を有し、関連用語を理解できる
- ・ 日本における医療制度に関する基礎知識を有している
- ・ 患者の健康、医療、コミュニケーションに関わる文化的および社会的差異について知識と理解がある

### 能力と技能

- ・ 母語と対象言語において十分な運用能力を有している
- ・ 通訳について十分な知識と技能（対話型の逐次通訳）を有している
- ・ 異文化コミュニケーションについての知識と技能を持ち、状況に合わせた適切な対応をすることができる
- ・ 医療通訳場面に必要な調整力を備えている
- ・ 状況に応じた事前準備、情報収集をすることができる
- ・ 通訳利用者の合意の下に必要なに応じて適切な形での文化仲介を行うことができる
- ・ 万全な体調で業務にあたるよう、感染予防と体調、メンタル管理を行うことができる
- ・ 自身の通訳を振り返り、常に能力の維持、向上を図ることができる

## 倫理

- ・ 通訳者としての役割を自覚し、業務規定、職業倫理に則った対応ができる
- ・ 専門職としての意識と責任を持って行動することができる
- ・ すべての人をかけがえのない存在として尊重し、敬意を持って接することができる
- ・ 話し手の意図を正確に理解し、忠実に訳することができる
- ・ すべての通訳利用者に対して中立・公平な態度を取ることができる
- ・ 職務上知り得た情報等の秘密を保守し、プライバシーに配慮することができる
- ・ 自身の専門的、言語的能力の限界を自覚し、適切に判断することができる

### 3. 育成カリキュラムを受講する条件

以下が本カリキュラムを受講するための条件である

- 1) 原則 20 歳以上
- 2) 母語において、大学入学相当の語学力と高校卒業程度の知識がある
- 3) 対象言語において高度な会話や議論ができる
  - ・ 母語を話す人と緊張しないで、自然なやりとりができる
  - ・ 健康についての抽象的あるいは具体的な話題について理解できる
  - ・ 他人の意見や発言を理解して、それに応えて自分の意見を詳しく説明することができる
- 4) 母語、対象言語の国や地域における習慣、社会常識を理解している
- 5) 文化や社会において異なる価値観を認めることができる
- 6) 通訳利用者に対して敬意を持ちコミュニケーションを図ることができる

※ 対象言語において CEFR:B2 以上が目安（過去 5 年以内に B2 に相当する資格の取得）。但し、日本語は日本語能力検定 N1、中国語は HSK 5 級・中国語検定 2 級以上とする。母語で高等教育を受けていない場合は、母語もしくは母語に相当する言語において相当の語学力・知識があるかを試験等で確認すること

※ 言語能力は原則として上記のレベル以上が望ましい。養成機関は、受講者のレベルが上記の目安に達していない場合は、受講者に対して言語能力向上のための支援を行い、レベルの向上に努めること（その目的で行う研修は本カリキュラム時間数には含めないこと）

#### 4. 修了の条件

以下が本カリキュラムを修了するための条件である

- 1) 8割以上の履修（ビデオ等での補講も可、但し通訳に必要な通訳技術・通訳実技はビデオ補講不可）
- 2) 履修記録の提出（母語での記載も可能）
- 3) 履修中に作成した用語集の提出（対象言語と母語の併記）
- 4) レポートの提出（履修時に取り上げた事項に関する情報収集と用語集の作成）
- 5) 修了認定試験（筆記試験・模擬通訳試験）において評価基準を一定以上満たしている（7割程度）と評価されること

修了認定試験のための施行細則

- ・ 上記1)～4)の条件をすべて満たした者を対象とする
- ・ 本カリキュラムで履修した知識（【6. 育成カリキュラムの内容】における[1. 通訳理論と技術]の「(1) 医療通訳理論」、[2. 倫理とコミュニケーション]、[3. 医療通訳に必要な知識]についての理解度を測るために筆記試験を行う
- ・ 【6. 育成カリキュラムの内容】における[1. 通訳理論と技術]の「(2) 通訳に必要な通訳技術」、「(3) 通訳実技」については模擬通訳試験を通じてそのパフォーマンスを評価する

#### 5. 育成カリキュラムの研修期間および研修形式

以下が本カリキュラムの研修期間および研修形式である

- ・ 研修は50単位以上とする。1単位は90分とする
- ・ [1. 通訳理論と技術]、[3. 医療通訳に必要な知識]は各20単位以上とする
- ・ [2. 倫理とコミュニケーション]は10単位以上とする
- ・ 通訳実技、倫理演習等は、少人数で行うこと
- ・ [1. 通訳理論と技術]の「(3) 通訳実技」は10単位以上行うこと。実技指導においては必ず【6. 育成カリキュラムの内容】を踏まえて行うこと
- ・ 必要に応じて各項目の履修順の変更、項目の追加を行ってもよい

## 6. 育成カリキュラムの内容

医療通訳に必要な知識、能力と技能、倫理、対応力を身につけるために以下のカリキュラム内容を実施すること。[1. 通訳理論と技術]、[2. 倫理とコミュニケーション]、[3. 医療通訳に必要な知識]は、合わせて50単位(75時間)以上とし、以下の各項目については講義で必ず取り上げ(推奨項目は、活動実態に合わせて必要に応じて講義に組み入れることを推奨する)、規定された時間以上で実施すること。なお、各項目や時間数を減らすことはできないが、必要に応じて順番の変更、各項目や時間数を追加しても構わない

### [1. 通訳理論と技術] 20単位(30時間)以上

#### (1) 医療通訳理論(5単位以上)

- ・通訳理論
- ・医療通訳者の役割
- ・対話通訳と相互作用

#### (2) 通訳に必要な通訳技術(5単位以上)

- ・ノートテイキングの理論と技術
- ・逐次通訳演習
- ・情報収集方法(用語集の作成と情報収集)<sup>\*1</sup>

\*1 [3. 医療通訳に必要な知識]の講義の前に実施し、講義で扱った単語について作成すると効果的である

#### (3) 通訳実技(10単位以上)

- ・医療通訳業務の流れと対応
- ・通訳者の立ち位置とその影響
- ・場面別模擬通訳演習(科目問診、診療科、検査)

※受講者のレベルが【3. 育成カリキュラムを受講する条件】における目安に達していない場合は、受講者に対して語学能力向上のための支援を行い、レベルの向上に努めること(その目的で行う研修は本カリキュラム時間数には含めない)

※「(3) 通訳実技」については、履修最後に実施するのが望ましい

### [2. 倫理とコミュニケーション] 10単位(15時間)以上

#### (1) 専門職としての意識と責任(倫理)(5単位以上)

- ・患者の権利・医療倫理
- ・医療通訳者の行動規範
- ・倫理演習

(2) 患者の文化的および社会的背景についての理解 (1 単位以上)

- ・ 日本に暮らす外国人の現状
- ・ 外国人医療の現状
- ・ 外国人の在留資格と滞在ビザ

(3) 医療通訳者のコミュニケーション力 (4 単位以上)

- ・ コミュニケーション・異文化コミュニケーション
- ・ 対人コミュニケーション・患者との接し方
- ・ 患者・医療従事者間の関係とコミュニケーション
- ・ 健康や医療、コミュニケーションに関する文化的・社会的違い
- ・ 医療通訳者の文化仲介

[3. 医療通訳に必要な知識] 20 単位 (30 時間) 以上

二次・三次医療機関等で行われる専門的内容を含んだ業務に対応するため必要な知識として、以下の項目を学ぶ

(1) 医療の基礎知識 (16 単位以上)

- ・ 医学概論 (身体の仕組みと主な役割・疾患の分類)
- ・ 身体の仕組みと疾患の基礎知識 (診療科・分野別の基礎知識) 【\* 推奨項目を含む】
- ・ 検査・薬に関する基礎知識

\* 「身体の仕組みと疾患の基礎知識」では、以下の項目の履修を推奨する

消化器、循環器、呼吸器、筋・骨格系器官、腎泌尿器、内分泌・代謝系器官、皮膚科領域、眼科領域、耳鼻科領域、精神領域、脳・神経系・小児・産婦人科  
上記の他、想定する活動場面に応じて必要な項目があれば追加しても構わない

(2) 日本の医療制度に関する基礎知識 (3 単位以上)

- ・ 日本の医療制度の特徴
- ・ 社会保障制度 【\* 推奨項目を含む】

\* 「社会保障制度」では、医療保険制度については必ず触れること。母子保健領域、精神保健領域、高齢者保健領域の需要が高い場合は履修を推奨する

(3) 医療通訳者の自己管理 (1 単位以上)

- ・ 医療通訳者の健康管理
- ・ 感染症と感染経路
- ・ 医療通訳者の心の管理

## 7. 実務実習

本カリキュラムを履修し、修了認定試験において一定の評価を得た者は、履修した知識や技術の  
実践、実務経験を積むことを目的として実務実習を行うことができる。実習は、履修後、すみやかに実施すること

実習で取得すべき項目と単位について

実習は25単位以上とする。1単位は90分とするが、実習前レポート、実習日誌・実習後レポートについては提出をもって規定単位を履修したこととする

オリエンテーション（2単位）

- ・ 実習前にオリエンテーションを実施し、実習目標・実習計画などを作成すること
- ・ オリエンテーションができない場合は、レポート課題の提出でもよい

実習日誌・実習後レポート（3単位）

- ・ 実習中は、日誌等を記載すること。実習修了後は実習についてのレポートを提出すること

実務実習（20単位）

- ・ 実務実習は、20単位（30時間）以上行う
- ・ 外国人患者の対応や通訳実習が可能な医療機関が望ましい
- ・ 医療機関での実習が困難な場合は、一般の対話通訳や模擬医療通訳演習を実務実習とみなす（最大5単位（7.5時間）までとする）。その場合は、医療機関で2単位（3時間）以上の実習（病院見学・受付支援・患者対応）を必ず行うこと

実習中の業務

- ・ 外来一般診療、入院、診察手続き、制度の説明などの医療通訳業務（医療従事者の同席のもと）
- ・ 外国人患者と医療従事者間の異文化（文化や習慣等）の橋渡し
- ・ 通訳業務の記録、報告（業務報告・出勤簿）
- ・ 実習期間中は、実習生は単独で行動せず、常に病院職員またはコーディネーターの指導のもと通訳業務に従事すること

実習生は、基本的に下記の業務を行わない

- ・ 医療行為等法令により有資格者が行う行為
- ・ インフォームド・コンセント、ムンテラ（病状説明）などの対応経験や専門知識を必要とする場面の通訳
- ・ 実習終了後も継続的に利用するような書類の翻訳（問診票・説明文等）
- ・ 病院と患者とが取り交わす文書（同意書等）の翻訳

実習におけるコーディネイトについて

- ・ 実習では、実習生に指導、教育ができるコーディネイターをつけること
- ・ コーディネイターは、医療通訳者の業務や役割、医療通訳における課題など医療通訳について精通している者が担当するのが望ましい
- ・ コーディネイターは、受入れ医療機関との連絡、調整を行い、必ず事前に実習生の業務範囲や責任を明確にしておくこと

#### 8. 育成カリキュラム実施に関する配慮

- ・ 受講者の多様性を考慮して実施すること
- ・ すべての言語が等価に扱われること

#### 9. 受講一部免除者に対する能力審査（バリデーション）

対象は、本カリキュラム基準の【3. 育成カリキュラムを受講する条件】をすべて満たし、かつ下記のいずれかに該当する者で審査により医療分野における十分な知識を有していると認められた場合は、本カリキュラムの [3. 医療通訳に必要な知識] の受講項目については免除することができる。但し、それ以外の項目については免除対象とはならない。なお、不足している項目があれば、該当項目についての研修を受講しなくてはならない。受講は免除されるが、修了認定試験は免除の対象外とし、必ず受けなければならない

- 1) 医療分野において、十分な知識、能力と技能を有している者（医療従事者等）
- 2) 過去2年以内に本カリキュラムと同等レベルのカリキュラムによる研修を受けた者（受講証などの提示が必要）

#### 10. 修了証の発行

本カリキュラム基準に従って研修を実施する養成機関を通じて発行する（「医療通訳研修（[1. 通訳理論と技術]、[2. 倫理とコミュニケーション]、[3. 医療通訳に必要な知識]）」と「実務実習」について、それぞれ修了後に「修了証」を発行する）

#### 11. 修了後について

- ・ 通訳能力や知識の維持、向上のために年2～3回程度の通訳技術や知識に関する研修を受けることが望ましい
- ・ 専門家を介しての通訳事例の検討、共有など、定期的な指導を受けることが望ましい

教育項目	教育内容	詳細	単位数
1. 通訳理論と技術	(1) 医療通訳理論 ・通訳理論 ・医療通訳者の役割 ・対話通訳と相互作用	・通訳の定義、通訳理論（通訳プロセス等）について理解する。 ・コミュニケーションにおける通訳者の責任、通訳者がコミュニケーションに与える影響（相互作用）について理解する。 ・医療通訳の定義、その役割について理解する。 ・コミュニティ通訳と医療通訳、日本における医療通訳の歴史について学ぶ。	5 以上
	(2) 通訳に必要な通訳技術 ・ノートテイキングの理論と技術 ・逐次通訳演習 ・情報収集方法（用語集の作成と情報収集）*1	・通訳訓練法やノートテイクについてその理論を学び演習を通じて技術を身につける。 ・通訳を行う前の事前準備や情報収集の重要性と検索方法、用語集を作成する方法を学ぶ。 *1 この講義は「3. 医療通訳に必要な知識」の前に実施し受講中に用語集を作成すること	5 以上
	(3) 通訳実技 *2 ・医療通訳業務の流れと対応 ・通訳者の立ち位置とその影響 ・場面別模擬通訳演習	・通訳者の立ち位置とその影響、通訳業務の流れとその対応について理解する。 ・各教育項目で学んだ知識や技能、倫理を活用してさまざまな場面に対応した通訳ができる。 *2 「(3) 通訳実技」については、履修最後に実施するのが望ましい。	10 以上
合計	[1. 通訳理論と技術] は 20 単位以上実施すること		20 以上
教育項目	教育内容	詳細	単位数
2. 倫理とコミュニケーション	(1) 専門職としての意識と責任（倫理） ・患者の権利・医療倫理 ・医療通訳者の行動規範 ・倫理演習	・医療倫理の4原則、患者の権利について理解する。 ・専門職として医療通訳者がどのように行動するべきか、医療通訳育成カリキュラム基準、医療通訳者の行動規範を中心に、基本的な考え方を理解する。 ・演習や事例検討を通じて、状況に合わせて行動規範に則った対応や姿勢を身につける。	4 以上
	(2) 患者の文化的および社会的背景についての理解 ・日本に暮らす外国人の現状 ・外国人医療の現状 ・外国人の在留資格と滞在ビザ	・日本に暮らす外国人の現状、外国人患者の受診、在留資格や滞在ビザについて理解する。	1 以上
	(3) 医療通訳者のコミュニケーション力 ・コミュニケーション・異文化コミュニケーション ・対人コミュニケーション・患者との接し方 ・患者・医療従事者間の関係とコミュニケーション ・健康や医療、コミュニケーションに関する文化的・社会的違い ・医療通訳者の文化仲介	・コミュニケーションとは何であるかを理解し、異文化間のコミュニケーションやコミュニケーションに影響を与える言語、非言語メッセージについて理解する。 ・患者と医療従事者の関係とコミュニケーションについて理解する ・医療通訳に必要な対人コミュニケーション技能と、患者への接し方について理解する。 ・健康や医療、コミュニケーションに関連した生活習慣や価値観、宗教観や思想などの文化的・社会的違いを理解する。 ・医療通訳者の文化仲介について理解する。	5 以上
合計	[2. 倫理とコミュニケーション] は 10 単位以上実施すること		10 以上



教育項目	教育内容	詳細	単位数
3. 医療通訳に必要な知識	(1) 医療の基礎知識 ・医学概論 ・身体の仕組みと疾患の基礎知識【*推奨項目を含む】 ・検査・薬に関する基礎知識	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体の仕組みと主な役割・疾患の分類について理解する。医療面接の流れを理解する。</li> <li>・医療現場で行われる会話を正確に理解するために、各器官の名称や器官の仕組み、働きを理解し、主な疾患とその病態について知る。 【推奨項目】循環器、呼吸器、消化器、筋・骨格系器官、腎泌尿器と内分泌・代謝系器官、眼科領域、耳鼻科領域、皮膚科領域、精神領域、脳・神経系等</li> <li>・臨床検査、画像検査を中心に主な検査の種類・目的や検査方法、検査時の注意事項など検査に関する基礎知識、関連用語を学ぶ。</li> <li>・処方薬を中心に薬の種類と分類、飲み方、お薬手帳などの薬に関する基礎知識、関連用語を学ぶ。</li> </ul> <p>※なお、検査・薬については、単独ではなく各領域の講義の中で一緒に取り上げても構わない。</p>	16以上
	(2) 日本の医療制度に関する基礎知識 ・日本の医療制度の特徴 ・社会保障制度【*推奨項目を含む】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関（施設）の種類、医療従事者の種類とその役割、各診療科の種類、医療機関の流れなど、日本の医療制度についての基礎知識と関連用語を学ぶ。</li> <li>・社会保障制度では、医療保険制度を中心にその内容、関連用語を学ぶ。 【推奨項目】通訳サービスにおいて母子保健領域、精神保健領域、高齢者保健領域などの需要が高い場合は取り上げることを推奨する。</li> </ul>	3以上
	(3) 医療通訳者の自己管理 ・医療通訳者の健康管理 ・感染症と感染経路 ・医療通訳者の心の管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・万全な体調で業務にあたるための健康管理、メンタル管理の必要性について理解し、ストレスやバーンアウトなどの予防法、対処法について知る。</li> <li>・感染症の主な種類と感染経路や予防接種など、感染症に関する基礎知識、関連用語を学ぶ。</li> </ul>	1以上
合計	[3. 医療通訳に必要な知識] は 20 単位以上実施すること		20以上

### 通訳実務実習

教育項目	教育内容	詳細	単位数
通訳実務実習	オリエンテーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習目標・実習計画などを作成</li> </ul> <p>※実習前に実施すること。事前レポート等の作成をオリエンテーションとしてもよい。</p>	2
	実習日誌・実習後レポート	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習日誌等の記載</li> <li>・実習後レポート</li> </ul>	3
	実務実習	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各項目で学んだ知識や技能、倫理を現場で実践する。</li> <li>・外国人患者の対応や通訳実習が可能な医療機関が望ましい。</li> <li>・医療機関での実習が困難な場合は、一般の対話通訳や模擬医療通訳演習を実務実習とみなす（最大5単位（7.5時間）までとする）。その場合は、医療機関で2単位（3時間）以上の実習（病院見学・受付支援・患者対応）を必ず行うこと。</li> <li>・実習では、実習生に指導、教育ができるコーディネイターをつけることが望ましい。</li> </ul>	20以上
合計			25以上

※1単位は90分とする。[1. 通訳理論と技術]、[2. 倫理とコミュニケーション]、[3. 医療通訳に必要な知識]については、合わせて50単位（75時間）以上とし、「教育内容」の各項目については講義で必ず取り上げ（推奨項目は、活動実態に合わせて必要に応じて講義に組み入れることを推奨する）、規定された時間以上で実施すること。なお、各項目や時間数を減らすことはできないが、必要に応じて順番の変更、各項目や時間数を追加しても構わない。

※研修は回数を分けて実施してもよいが、3年程度で研修を修了することが望ましい。倫理演習・通訳実技等は、少人数で行うこと。

75 時間の専門研修を一括で実施する場合の講義例

講義項目	講義分野	必要単位 (時間)
オリエンテーション		
<ul style="list-style-type: none"> <li>通訳理論</li> <li>医療通訳者の役割</li> <li>対話通訳と相互作用</li> </ul>	医療通訳理論	5 単位 (7.5 時間) ~
<ul style="list-style-type: none"> <li>日本に暮らす外国人の現状</li> <li>外国人医療の現状</li> <li>外国人の在留資格と滞在ビザ</li> </ul>	患者の文化的および社会的背景についての理解	1 単位 (1.5 時間) ~
<ul style="list-style-type: none"> <li>情報収集方法 (用語集の作成と情報収集)</li> </ul>	通訳に必要な通訳技術	1 単位 (1.5 時間) ~
<ul style="list-style-type: none"> <li>医学概論</li> <li>身体の仕組みと疾患の基礎知識</li> <li>検査・薬に関する基礎知識</li> </ul>	医療の基礎知識	16 単位 (24 時間) ~
<ul style="list-style-type: none"> <li>日本の医療制度の特徴</li> <li>社会保障制度</li> </ul>	日本の医療制度に関する基礎知識	3 単位 (4.5 時間) ~
<ul style="list-style-type: none"> <li>医療通訳者の健康管理</li> <li>感染症と感染経路</li> <li>医療通訳者の心の管理</li> </ul>	医療通訳者の自己管理	1 単位 (1.5 時間) ~
<ul style="list-style-type: none"> <li>患者の権利・医療倫理</li> <li>医療通訳者の行動規範</li> <li>倫理演習</li> </ul>	専門職としての意識と責任 (倫理)	4 単位 (6 時間) ~
<ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニケーション・異文化コミュニケーション</li> <li>対人コミュニケーション・患者との接し方</li> <li>患者・医療従事者間の関係とコミュニケーション</li> <li>健康や医療、コミュニケーションに関する文化的・社会的違い</li> <li>医療通訳者の文化仲介</li> </ul>	医療通訳者のコミュニケーション力	5 単位 (7.5 時間) ~
筆記試験		
<ul style="list-style-type: none"> <li>ノートテイキングの理論と技術</li> <li>逐次通訳演習</li> </ul>	通訳に必要な通訳技術	4 単位 (6 時間) ~
<ul style="list-style-type: none"> <li>医療通訳業務の流れと対応</li> <li>通訳者の立ち位置とその影響</li> <li>場面別模擬通訳演習</li> </ul>	通訳実技	10 単位 (15 時間) ~
レポート・実技試験 (模擬通訳試験)		
合計		50 単位 (75 時間)

## 段階的に研修を実施する場合の講義事例

### 医療通訳研修 I

講義項目	講義分野	必要単位 (時間)
オリエンテーション		
・ 医療通訳者の役割	医療通訳理論	2 単位 (3 時間) ~
・ 情報収集方法 (用語集の作成と情報収集)	通訳に必要な通訳技術	1 単位 (1.5 時間) ~
・ 医学概論 ・ 身体の仕組みと疾患の基礎知識 ・ 検査・薬に関する基礎知識	医療の基礎知識	8 単位 (12 時間) ~
・ 日本の医療制度の特徴	日本の医療制度に関する基礎知識	1 単位 (1.5 時間) ~
・ 医療通訳者の健康管理 ・ 感染症と感染経路 ・ 医療通訳者の心の管理	医療通訳者の自己管理	1 単位 (1.5 時間) ~
・ 医療通訳者の行動規範	専門職としての意識と責任 (倫理)	2 単位 (3 時間) ~
・ 日本に暮らす外国人の現状 ・ 外国人医療の現状 ・ 外国人の在留資格と滞在ビザ	患者の文化的および社会的背景についての理解	1 単位 (1.5 時間) ~
・ コミュニケーション・異文化コミュニケーション	医療通訳者のコミュニケーション力	1 単位 (1.5 時間) ~
・ ノートテイキングの理論と技術 ・ 逐次通訳演習	通訳に必要な通訳技術	3 単位 (4.5 時間) ~
・ 医療通訳業務の流れと対応 ・ 通訳者の立ち位置とその影響 ・ 場面別模擬通訳演習	通訳実技	5 単位 (7.5 時間) ~
筆記試験・実技試験 (模擬通訳試験)		
合計		25 単位 (37.5 時間)

※段階的に実施する場合は、実技試験は2回実施すること

### 医療通訳研修 II

講義項目	講義分野	必要単位 (時間)
オリエンテーション		
・ 通訳理論 ・ 対話通訳と相互作用	医療通訳理論	3 単位 (4.5 時間) ~
・ 身体の仕組みと疾患の基礎知識 ・ 検査・薬に関する基礎知識 ※前半の講義と内容が重複しないこと	医療の基礎知識	8 単位 (12 時間) ~
・ 社会保障制度	日本の医療制度に関する基礎知識	2 単位 (3 時間) ~
・ 患者の権利・医療倫理 ・ 倫理演習 (医療通訳者の行動規範)	専門職としての意識と責任 (倫理)	2 単位 (3 時間) ~
・ 対人コミュニケーション・患者との接し方 ・ 患者・医療従事者間の関係とコミュニケーション ・ 健康や医療、コミュニケーションに関する文化的・社会的 違い ・ 医療通訳者の文化仲介	医療通訳者のコミュニケーション力	4 単位 (6 時間) ~
・ 逐次通訳演習	通訳に必要な通訳技術	1 単位 (1.5 時間) ~
・ 場面別模擬通訳演習	通訳実技	5 単位 (7.5 時間) ~
筆記テスト・レポート・実技試験 (模擬通訳試験)		
合計		25 単位 (37.5 時間)

※対象言語において CEFR:B2 程度が望ましい。但し、日本語は日本語能力検定 N1、中国語は HSK 5 級、中国語検定 2 級以上とする

母語で高等教育を受けていない場合は、母語もしくは母語に相当する言語において相当の語学力・知識があるかを試験等で確認すること

※言語能力は原則として上記のレベル以上が望ましい。養成機関は、受講者のレベルが上記の目安に達していない場合は、受講者に対して言語能力向上のための支援を行い、レベルの向上に努めること (その目的で行う研修は通訳技術や実技時間数には含めないこと)

※各研修の終了時には必ず修了認定試験を実施すること

※1 度での開催が難しい場合は、複数回に分けて実施してもよい